

看護部門の紹介



JA広島総合病院 看護科



紹介して
よかった

JA広島総合病院のビジョン
「三つのよかった」

受診して
よかった

働いて
よかった

看護科の理念

病院基本理念に則り、地域の中核病院として
看護の果たすべき役割を自覚して実践し、
患者の安全と生活の質を守り、地域社会から
信頼される看護を提供します。

看護を提供する場として
一般病棟10病棟、
救命救急センター病棟・ICU、
OP室、外来、入退院センター、
訪問看護ステーション、健康管理センター、
地域医療福祉部門に670名余りの
看護職員を配置しています。
ベッドサイドケア、救急、高度医療、在宅支
援など急性期病院の看護部門として、
地域ケアシステムの確立に向け、地域社会
から信頼され満足される看護を目指し
ています。

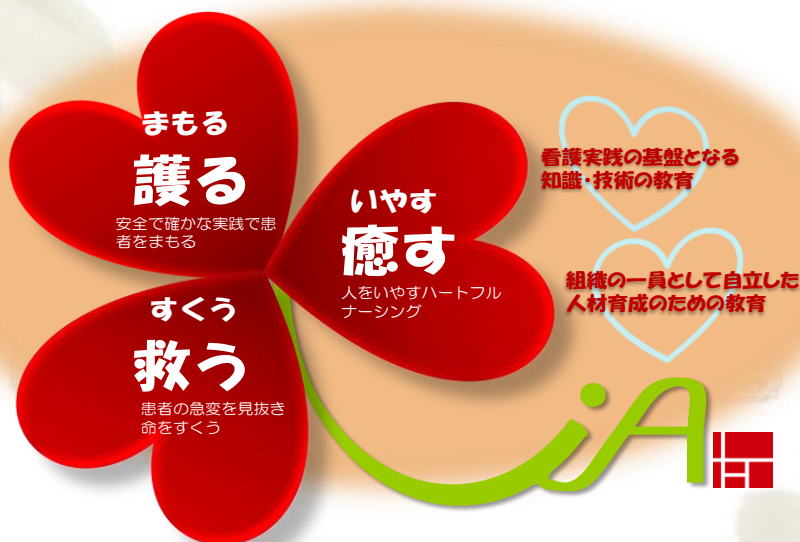


看護部長
藤本七津美

看護科教育理念

患者および家族に質の高い看護サービスが提供でき、
専門職業人として自律した看護職員を育成する。
そのために、個々の学習ニーズと目標を尊重し、成長・
発達の支援と教育的環境を提供する。

看護実践能力育成の3つのコンセプト



まもる：安全で確かな看護の技を用いて患者の健康を護り、症状の悪化を防ぐ。さらに患者の尊厳を守り、自分も守ることのできる看護師を育成する。
いやす：患者によりぞい、心と体を癒すハートフルナースィングの実践者を育成する。
すくう：患者が急変に陥る前の予兆を発見し、急変や重篤化させない看護実践のためのフィジカルアセスメント能力と、クリティカル場面に的確に対応できる技術を習得する。

J A 広島総合病院 看護科継続教育部

基本的育成ツール

新人看護師
臨床研修
プログラム

プリセプター
シップ

クリニカル
ラダー認定
システム

ポート
フォーリオ

集合研修

部署内教育

ローテーション教育

新人看護職員教育計画

J A広島総合病院の新人看護師の教育は継続教育部会、主任会の教育部会が中心となって企画する。
 集合研修で専門職業人としての職員研修と看護技術研修が行われる。プリセプターシップは看護技術研修から運用され、その後一年間を通して新人看護師の専門職業人としての成長を支援する。

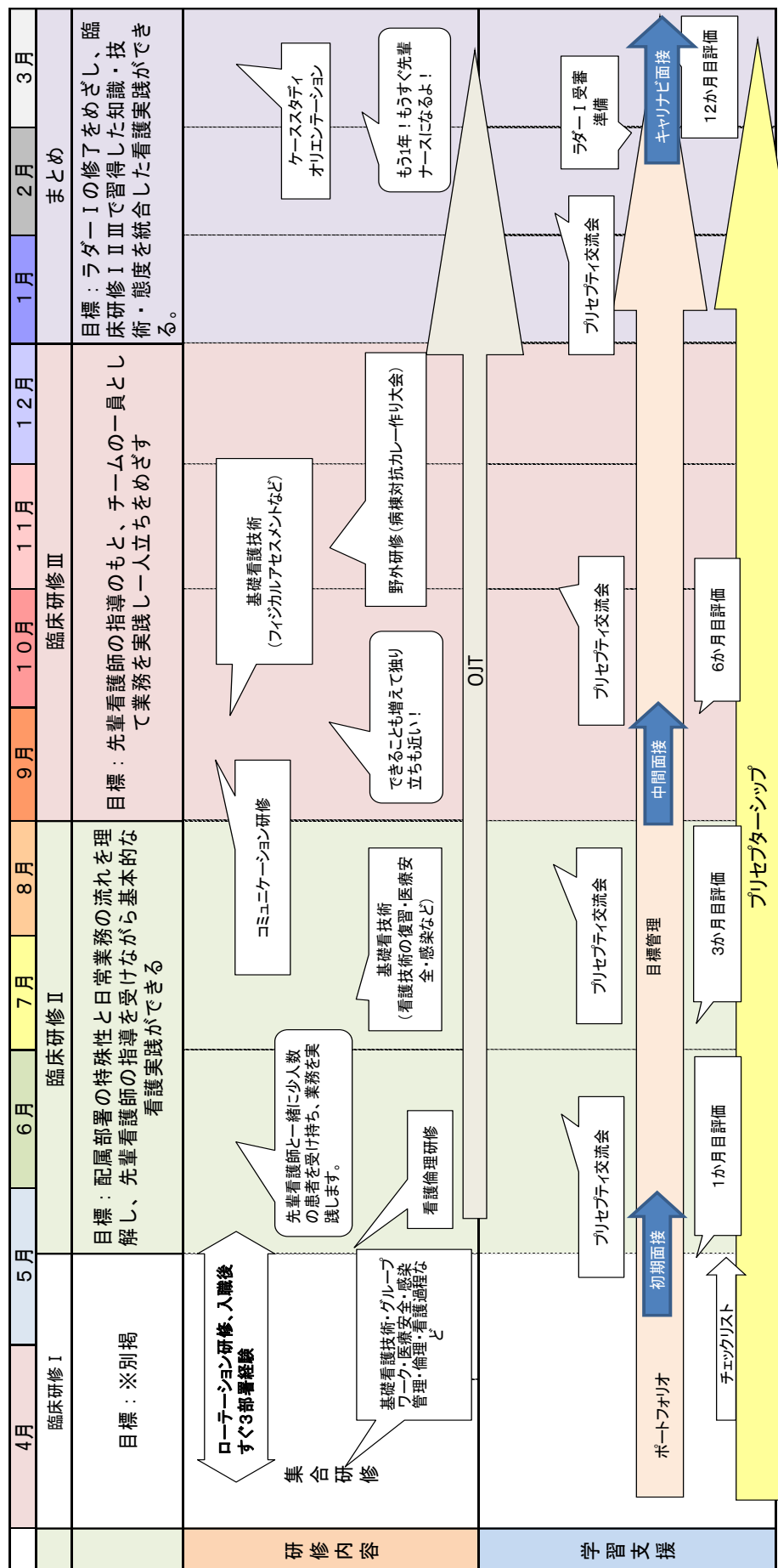
ラダー I 到達目標

1. 基本的な看護技術が安全・確実に実施できる。
2. 指導を受けながら看護過程の展開ができる。
3. チームメンバーとしての役割が遂行できる。
4. 自己の教育的課題をもち、自己学習できる。
5. 社会人としての自覚をもち、責任ある行動をとることができる。

臨床研修 I の目標：

- 1) コミュニケーションを通して、臨床現場に対応できる
- 2) 基礎看護技術を習得し、患者の特性に配慮した安全かつ安楽な実践ができる。
- 3) J A広島総合病院の役割や特徴を理解し、急性期病院における看護師の役割を考えて実践できる。

新人看護職員教育計画



新採用者研修プログラム



| 1日目 | 2日目 | 3日目 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>辞令交付式</p>  <p>いよいよ 社会人スタート</p> <p>* 密集を避けるため 半数ずつで開催</p> | <p>集合研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広島厚生連の概要 病院概要 ・ コンプライアンス研修 ・ 接遇研修 ・ 人事諸規程・就業規則 他 <p>* 午前・午後に分かれ実施</p> | <p>集合研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染管理 ・ 医療安全  |
| 4日目 | 5日目 | 6日目 |
| <p>看護科研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オリエンテーション 看護科部署紹介 ・ 看護部へようこそ (活用ブックについて) ・ ローテーション 研修について <p>さあ、 看護科研修！</p> <p>午後は 自宅でのeラーニング研修</p> | <p>看護技術研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 採血 翼状針  | <p>看護技術研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ルート確保  |
| 7日目 | 月単位での研修を行い、配置部署の決定 | |
| <p>看護技術研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 輸液ポンプ ・ シリンジポンプ ・ 血糖測定  | <p>ローテーション研修</p> <ul style="list-style-type: none"> * 少人数でグループを編成し各部署へ 病棟でshadowing * 電子カルテの操作 看護支援システムや看護記録 * 導尿やバルンカテーテル挿入、吸引、体位変換、 創傷処置などの看護技術 * 看護部長との面接 * 臨床心理士のカウンセリング | |

教育活動の紹介

院内研修

- ラダーI・II研修（ラダー認定に必要な研修です）
- 院内集合研修：全ての職種が集っての研修（接遇、倫理、安全や感染、輸血、栄養、認知症等）
- 本所研修：厚生連人事部や統轄看護部による研修（キャリアナビ研修、シミュレーション担当者養成研修など）
- 地域がん診療連携研修：がん治療や緩和ケアについて学ぶ研修
このように専門性の高い研修を院内講師で行っています。

フィジコやALSシミュレーターを使ってフィジカルアセスメントや急変対応を学んでいます。基本をしっかり身につけて実習指導や後輩育成にいかします。



実習受入れ実績

看護学生の臨地実習は7校、1年間にのべ7000人程度の学生を受け入れています。また夏休みにはサマーインターンシップを行っており、当院の現場を見る・知る機会となっています。



チーム医療の要！

認定看護師の紹介

認定看護師制度は日本看護協会が認定するもので、現在当院では19名の認定看護師が活動しています。専門分野における卓越した看護実践能力を持ち院内外で活躍しており、院内においては組織横断的に活動することで各部署からも多くの支持を得ています。

『より良いケアを目指す』看護の大きな力です。また、2名の特定行為研修終了者もいます。

糖尿病看護 2名
感染管理 2名
がん化学療法看護 2名
放射線治療看護 1名
緩和ケア 2名
摂食嚥下障害看護 1名
皮膚・創傷ケア 2名
救急看護 1名
手術看護 1名
脳卒中リハ看護 1名
認知症看護 2名
心不全看護 1名
集中ケア 1名
認定看護管理者 2名

特定行為研修終了者 2名

学会参加・研究発表

看護科では毎年、日本看護学会をはじめとした多くの全国学会に研究成果を発表しています。研究は看護科（主任会）教育継続部会を中心に取り組み、年間20題程度の発表（学会発表・専門誌への投稿や執筆）を行っています。また、外部からの研究サポートを受ける仕組みもあり、活用されています。

資格取得に関する長期修学制度

～認定看護師・助産師などの資格取得を支援します～

特定修学制度

会(病院)が特別に指定した業務上必要な資格等を取得するために派遣する制度。

☆認定看護師資格
各病院が必要とする分野

指定修学制度

会(病院)が業務上必要とする資格を当制度を活用し取得する制度。

☆認定看護師資格
特定修学制度以外の分野
☆助産師資格
☆看護教員資格
☆桶谷式乳房マッサージ



自主修学制度

職員の自主的申し出によって資格取得を目的に活用する制度。

☆その他資格
◆大学・大学院進学
◆その他



病院推薦・本人の希望

修学制度審査委員会

身分：休職扱
賃金：基本給の100%支給
賞与：1/2算入
修学費：会(病院)負担
滞在費：1日1,000円支給
往復旅費：会(病院)負担
(1往復のみ)
退職金の算定：100%算入

身分：休職扱
賃金：基本給の2/3支給
賞与：1/2算入
修学費：1/2会(病院)負担
滞在費：個人負担
往復旅費：1/2
(1往復のみ) 会(病院)負担
退職金の算定：100%算入

身分：休職扱
賃金：不支給
賞与：不支給
修学費：個人負担
滞在費：個人負担
往復旅費：個人負担
退職金の算定：50%算入

- (1) 資格不認定の場合、修学費、滞在費、往復旅費の返還を求める。
- (2) 資格取得後3年以内に自己都合退職する場合、修学期間中の処遇として支払われた月例賃金、賞与、修学費、滞在費、往復旅費の返還を求める。
- (3) 退職金の算定適用にあたっては、修学終了後3年間の継続勤務を要する。
- (4) 詳細は「資格取得に関する長期修学制度要領」による。
※各制度(特定修学、指定修学、自主修学)に定める適用資格(認定資格等)は、年度毎に見直しを行っており、変更となる場合があります。(上記区分は平成25年度適用区分)



ここにはあたたかい仲間がいます
やさしいまなざしがあります

*写真は令和3年度新採用者の皆さんのリフレッシュ研修の一場面です。
アロマオイルによるマッサージを学んでいます。